

平成29年度  
原子力施設等防災対策等委託費  
(高度被ばく医療支援センター及び原子力災害  
医療・総合支援センター業務の実施)  
事業

成果報告書

平成30年3月  
国立大学法人 広島大学

本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁の平成29年度原子力施設等防災対策等委託費による委託事業として、国立大学法人広島大学が実施した平成29年度「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター業務の実施」事業の成果を取りまとめたものです。

# 目 次

第1章	はじめに	1
第2章	「高度被ばく医療支援センター」及び 「原子力災害医療・総合支援センター」の運営	3
2.1	緊急時情報共有体制の整備	3
2.2	自施設職員への基礎研修の実施	5
2.3	自施設職員への定期訓練の実施	6
2.4	専門派遣チーム及び原子力災害医療派遣チームのための 資機材等の維持管理	8
2.5	地域原子力防災訓練等への参加及び助言・指導	9
2.6	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調全体制の整備	18
2.7	原子力災害医療体制の構築	19
第3章	高度・専門的な教育研修の実施	26
3.1	原子力災害拠点病院の中核人材等に対し行う高度・専門的な 教育研修	26
3.2	原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な 高度・専門的な教育研修	27
第4章	「高度被ばく医療支援センター」及び 「原子力災害医療・総合支援センター」の事務局長の取組	30

(空 白)

## 第1章 はじめに

広島大学は、幾多の前身校を統合し、昭和24年に設立された国立大学であります。その歴史の中で昭和20年8月6日の広島への原子爆弾投下は、決して忘れることのできない大きな出来事です。市内に点在していた前身校の多くが壊滅的な被害を受け、学生・生徒や教職員も数多く犠牲になりました。わたしたちは、犠牲となられた方々の人生と学問への希望を受け継いでいかなければなりません。世界最初の被爆地の大学として、広島大学は人類史的なミッションを担っています。

こうしたことから、原子爆弾の放射能による障害の治療、および予防に関する学理を研究・応用するために昭和36年に原爆放射能医学研究所（現在の原爆放射線医科学研究所）が設置されるなど、特に被ばく医療の領域で我が国を牽引してきた実績があります。

原子力安全委員会は、平成11年9月30日に東海村JCOウラン加工施設で発生した臨界事故の教訓を踏まえ、原子力防災体制における被ばく医療体制の見直しを行いました。その成果は、平成13年6月に「緊急被ばく医療のあり方について」として発表され、さらに翌平成14年4月には「地域の三次被ばく医療機関が担う役割等について」および「原子力災害時における安定ヨウ素剤予防服用の考え方について」として具体化の方向が示されました。最終的にこれらの見直しは、「原子力施設等の防災対策について」（原子力安全委員会 昭和55年6月）の改定版に反映されました。国の原子力防災体制見直しの中で、広島大学は、平成16年3月に、西日本ブロックの「地域の三次被ばく医療機関」に選定されました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により東京電力福島第一原子力発電所が被害を受け、複合災害による大量の放射性物質が漏出するという重大な放射線災害から7年が過ぎました。広島大学は、三次被ばく医療機関として、発災の翌日より「広島大学緊急被ばく対策委員会」を設置し、大学病院、原爆放射線医科学研究所、医歯薬保健学研究科および緊急被ばく医療推進センターが連携して、被ばく医療チーム等を派遣、放射線医学総合研究所等と連携のもと、緊急被ばく医療を中心とした活動を行い、震災発生以後速やかに様々な対応を行いました。

広島大学は、長年の被ばく医療の経験を基に放射線医学総合研究所と密接な連携を図りながら原子力施設等立地・隣接道府県が選定している初期及び二次被ばく医療機関と人的ネットワークを構築し、実効性のある緊急被ばく医療体制を整備する責任の一翼を担ってきました。東京電力福島第一原子力発電所事故においては、この体制整備のネットワークで育った全国の被ばく医療機関等の専門家が、原発事故の混乱を最小限に食い止めました。

その一方で、入院患者や介護施設入所者の避難では十分な医療対応を行うことができず、また、被ばく医療機関で汚染や被ばくの可能性がある傷病者の受け入れが円滑に行われなかったことから、その理念どおりの十分な医療提供を行うことができなかったことも事実であります。

これを鑑み、広島大学は複合災害等を見据えた新たな「被ばく患者救急医療体制」の構築に向け、原子力規制庁「平成25年度緊急時対策総合支援システム調査等委託費（被ばく患者救急医療体制実効性向上調査）事業」を受託し、調査、検討を行い、今後の原子力災害医療体制について、災害拠点病院と被ばく医療機関との連携及び被ばく医療機関等を支える機関の必要性等を示しました。

また、原子力規制庁「平成26年度原子力施設等防災対策等委託費（地域の原子力災害医療体制の整備）事業」を受託し、更なる医療体制強化のために示した各種医療機関について、実際の地域をモデルとして、その地域の原子力災害医療体制等の現状を把握するとともに、搬送・受入れ体制（医療機関間の転送を含む）及び情報連絡体制の検証、さらに搬送体制等の検証を行うため実証訓練（机上演習）を実施し、原子力規制庁から示された「新たな原子力災害医療体制」の施設要件案との整合性及び実行可能性の検証を行いました。

平成27年8月26日に改正された原子力災害対策指針では、原子力災害に対応する医療施設等として、これまでに指定等されている初期被ばく医療機関、二次被ばく医療機関及び三次被ばく医療機関をベースとして、名称等を「原子力災害医療協力機関」、「原子力災害拠点病院」、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に変更するとともに、それぞれの役割が明確にされました。このような原子力災害時の医療体制整備の一環として原子力規制委員会において、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の指定を行うため、原子力規制庁では予めこれら医療施設等の施設要件を定めるとともに、両支援センターの公募を行い、広島大学は、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に応募し、原子力規制委員会から指定されました。

本事業は、原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された広島大学が、「原子力災害時医療体制」の構築等に向け、施設整備、高度・専門的な教育研修、地域及び全国原子力災害時医療連携推進協議会の開催等を実施するものです。

## 第2章 「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の運営

### 2.1 緊急時情報共有体制の整備

「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」は、原子力災害等の緊急時において、原子力規制庁、他の支援センター、立地道府県等や関係医療機関等と情報を共有できる体制を整えておくことになっている。

その施策として、緊急時使用の機器等の整備、原子力規制庁や他の支援センターと情報共有体制を構築している。

#### (1) 緊急時通信機器等の整備

原子力災害等の緊急時に衛星携帯電話、衛星回線インターネットが使用できる環境及び複数の通信手段の整備維持を行った。

また、情報通信のための統合原子力防災ネットワークシステムを、有事の際に速やかに関係機関へシステム接続できるよう、月に1度のペースで定期的に導通テストを実施した。

- 衛星携帯電話 (BGAN エクスプローラー 710)
- 衛星通信車 (災害用衛星ブロードバンド設備 (IPSTAR) 搭載)
- 防災用頑丈ノート PC (Panasonic CF-C2CHCZZCJ)
- 防災用頑丈タブレット PC (Panasonic FZ-G1FABZZBJ)
- データ通信端末 (DISHWD31SLU/DM+PKG/W2P/UN2YALTE)
- データ通信端末 (日本通信 AP-AR5210-8G12M)
- IC-デジタル携帯無線機 (Panasonic EK-6175A) ※MCA 無線機
- インターネット回線を使う WEB 会議システム (Cisco WebEx)
- 統合原子力防災ネットワークシステム

#### (2) 原子力規制庁・支援センター間の情報共有体制の構築

今後の原子力災害時の医療体制をより実効性のある体制とするため、5つの支援センター間の業務の均てん化、情報共有体制の構築など原子力規制庁、5つの支援センター間の連携強化を目的として原子力規制庁が開催する「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議」に出席した。

- 第1回 支援センター事務局長会議  
開催日：平成29年5月10日（水）  
場 所：原子力規制庁  
出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名
  
- 第2回 支援センター事務局長会議（TV会議）  
開催日：平成29年6月19日（月）  
場 所：広島大学（霞キャンパス）臨床管理棟  
出席者：支援センター事務局長、病院副診療支援部長、支援センタースタッフ3名
  
- 第3回 支援センター事務局長会議  
開催日：平成29年8月8日（火）  
場 所：原子力規制庁  
出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名
  
- 第4回 支援センター事務局長会議  
開催日：平成29年9月27日（水）  
場 所：原子力規制庁  
出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名
  
- 第5回 支援センター事務局長会議  
開催日：平成29年11月16日（木）  
場 所：原子力規制庁  
出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名
  
- 第6回 支援センター事務局長会議（TV会議）  
開催日：平成29年12月13日（水）  
場 所：広島大学緊急被ばく医療推進センター  
出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名
  
- 第7回 支援センター事務局長会議  
開催日：平成30年1月29日（月）  
場 所：原子力規制庁  
出席者：支援センター事務局長、病院副診療支援部長、支援センタースタッフ2名
  
- 第8回 支援センター事務局長会議  
開催日：平成30年3月22日（木）  
場 所：原子力規制庁  
出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名



## 2. 2 自施設職員への基礎研修の実施

自施設の全職員（医師、看護師、事務職員等）を対象とした放射線及び放射線影響に関する基本的知識や放射線測定器の取り扱い方法を習得させるための基礎研修については、支援センター指定以前に病院教職員を対象とした研修会を実施した。

なお、平成29年度は、担当エリア等からの要請を受け、支援センターとして講師等を派遣した講習会、研修会を利用し、同行したスタッフも自己研鑽を兼ねて、受講者と同様に講義や実習に臨み研修の場とした。

### <参考>

○平成29年10月5日（木） 広島大学医学部第4講義室  
「放射線の基礎知識」

○平成30年1月25日（木） 広島大学医学部第5講義室  
平成29年度「広島大学病院原子力災害医療基礎研修」

## 2. 3 自施設職員への定期訓練の実施

自施設の原子力災害時に関係する職員を対象とした原子力災害時の対応を円滑に行うため、広島大学病院防災訓練（一般災害＋原子力災害対応）を実施した。

なお、平成29年度も、担当エリア等からの要請を受け、講師等を派遣し参加した立地道府県等の原子力防災訓練を利用し、指導助言と併せて自己研鑽の場とした。

### <参考>

#### ○平成29年9月3日（日）

平成29年度 佐賀県玄海原子力発電所地域における内閣府・3県（佐賀県、長崎県、福岡県）合同 国の原子力防災訓練

・唐津赤十字病院

佐賀県被ばく傷病者等受入訓練

（支援センター医師、看護師の受入・除染訓練）

・九州大学病院

福岡県被ばく傷病者等受入訓練

（支援センター医師、診療放射線技師の受入・除染訓練）

#### ○平成29年11月12日（日）

平成29年度 京都府原子力総合防災訓練

綾部市立病院

原子力災害医療措置訓練（被ばく傷病者等受入訓練）

（広島大学原子力災害医療派遣チーム（6名）の訓練）

#### ○平成29年11月14日（火）

平成29年度 愛媛県原子力防災訓練

市立西予市民病院

原子力災害医療措置訓練（汚染傷病者受入訓練）

（広島大学原子力災害医療派遣チーム（4名）の訓練）

#### ○平成29年11月26日（日）

平成29年度 石川県原子力防災訓練

石川県立看護学校

緊急被ばく医療措置訓練（避難退域時検査訓練）

（支援センター診療放射線技師の汚染検査訓練）

○平成30年2月3日（土）

平成29年度 鹿児島県原子力防災訓練

済生会川内病院

緊急被ばく医療活動訓練

（支援センター診療放射線技師の汚染検査訓練）

○平成30年2月16日（金）

平成29年度 広島大学病院防災訓練（一般災害＋原子力災害対応）

広島大学病院

一般災害＋原子力災害対応訓練

## 2. 4 専門派遣チーム及び原子力災害医療派遣チームのための 資機材等の維持管理

「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」を国、自治体、原子力災害拠点病院等の医療機関からの要請に応じて編成できる体制を整え、チーム派遣等のための必要な機器、資機材の維持管理に努めることになっている。

### ○派遣チーム専用車両の維持管理



### ○放射線測定機器類の定期点検と校正を実施

- ・WBC（ホールボディカウンタ）
  - Ge 半導体検出器：性能確認、真空引、及び校正
  - NaI 検出器：性能確認、及び校正
  - 冷却装置の整備
- ・電離箱式サーベイメータ点検校正
- ・GM サーベイメータ点検校正
- ・ $\gamma$ 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ $\alpha$ 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ $\beta$ 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ポケット線量計点検校正

### ○甲状腺モニタの機能維持

## 2. 5 地域原子力防災訓練等への参加及び助言・指導

地域の医療体制の整備に資する情報等を得る目的で、国の原子力総合防災訓練、立地道府県等で実施する原子力防災訓練に助言指導等の講師や視察のためにスタッフを派遣し、汚染傷病者搬送や医療機関での受入、避難退域時検査等の実施について調査した。

### (1) 国の原子力総合防災訓練

◇国の原子力総合防災訓練（佐賀県）（平成29年9月3日（日）、4日（月））

9月3日（日）

○被ばく傷病等受入訓練

場所：唐津赤十字病院

訓練評価者派遣：医師1名、看護師1名

視察者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名



傷病者受入準備（養生）



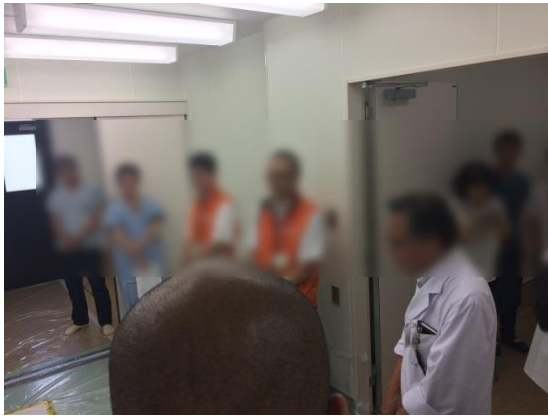
傷病者到着（救急車）



医療処置



医療処置を終えての脱衣



参加者による振り返り



緊急速報

9月3日（日）

○被ばく傷病等受入訓練

場所：九州大学病院

訓練評価者派遣：医師1名、診療放射線技師1名

視察者：センタースタッフ2名



患者受入準備



傷病者到着（救急車）



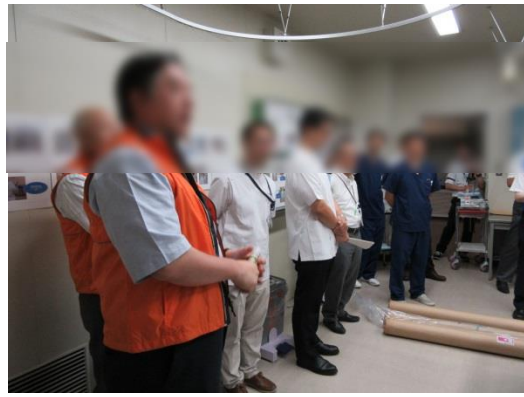
医療処置



医療処置指導



医療処置を終えて防護服の脱衣



参加者による振り返り

玄海原子力発電所の災害に伴い、原子力発電所構内で発生した被ばく傷病者の搬送、受入医療機関における診療等措置や汚染拡大防止措置などの訓練が行われ、本学の医師、看護師、診療放射線技師を訓練評価および指導者として派遣した。

訓練終了後は、参加者全員による振り返りが行われ、医療措置に対し本学医師等が講評を行った。

## (2) 地域の原子力防災訓練

### ◇京都府原子力総合防災訓練（平成29年11月12日（日））

#### ○被ばく傷病者等受入訓練

場所：綾部市立病院

講師派遣：広島大学原子力災害医療派遣チーム6名

（医師1名、看護師1名、診療放射線技師3名、ロジ1名）



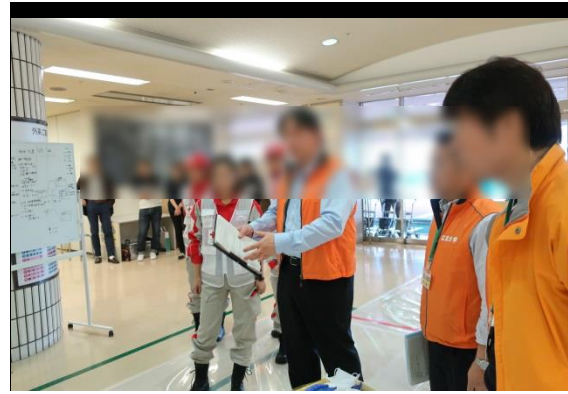
傷病者受入準備（養生）



傷病者到着（救急車）



医療処置・指導



参加者による振り返り

11月12日（日）に行われた若狭湾沖で発生した大地震により関西電力大飯原子力発電所の災害に伴う30km圏内に居住する住民の避難中の事故発生場所や避難退域時検査場所から搬送されてくる汚染傷病者等に対する原子力災害医療訓練（汚染傷病者受入訓練）に本学原子力災害医療派遣チームを派遣し、指導助言を行った。

◇愛媛県原子力防災訓練（平成29年11月14日（火））

○汚染傷病者受入訓練

場所：市立西予市民病院

講師派遣：広島大学原子力災害医療派遣チーム4名

（医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名、ロジ1名）

視察者：支援センター事務局長



研修（座学）



養生訓練





傷病者医療処置



参加者による振り返り

11月14日（火）に行われた四国電力伊方発電所における災害に伴う汚染傷病者受入訓練に講師として本学の医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名、センタースタッフ（ロジ）1名を派遣、支援センター事務局長が視察した。

訓練会場となった市立西予市民病院において基礎研修（座学）、養生訓練、四国電力協力の下、受入訓練を実施した。

◇滋賀県原子力防災実動訓練（平成29年11月19日（日））

○原子力防災実動訓練

場所：市立長浜病院

視察者：センタースタッフ1名



除染テント



傷病者到着（救急車）



傷病者の放射線測定



傷病者の医療処置（除染）

11月19日(日)に行われた若狭湾沖を震源とする地震により、関西電力(株)美浜発電所における事故発災に伴う汚染傷病者等の受け入れ、原子力災害医療協力機関での被ばく医療処置の実施について、センタースタッフ1名が視察した。

◇鳥取県原子力防災訓練(平成29年11月19日(日))

○緊急被ばく医療活動訓練

場所：鳥取大学医学部附属病院

視察者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名



傷病者到着(救急車)



傷病者の放射線測定



傷病者医療処置



参加者による振り返り

○避難退域時検査

場所：イオンモール日吉津

視察者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名



車両検査会場



車両測定検査



車両洗浄



除染テント

11月19日（日）に行われた中国電力島根原子力発電所における事故発災に伴う傷病者受け入れ、二次被ばく医療機関における簡易除染及び内部被ばく検査の実施について、支援センター事務局長、センタースタッフ1名視察した。

◇石川県原子力防災訓練（平成29年11月26日（日））

○避難退域時検査訓練

場所：石川県立看護大学

講師派遣：診療放射線技師2名

視察者：センタースタッフ1名



会場全景



住民の汚染検査



住民の汚染検査



振り返り

11月26日（日）に行われた北陸電力志賀原子力発電所2号機の災害に伴う5km-30km圏内の避難住民の避難退域時検査に講師として本学診療放射線技師2名を派遣、センタースタッフ1名が視察した。

◇富山県原子力総合防災訓練（平成29年11月26日（日））

○被ばく医療措置訓練

場所：金沢医科大学水見市民病院（初期被ばく医療措置訓練）

水見市立湖南小学校（避難退域時検査実施訓練）

視察者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名



傷病者到着（救急車）



傷病者の受入



避難者の体表面汚染検査



車両測定検査

1 1月26日（日）に行われた石川県北陸電力志賀原子力発電所の災害に伴う被ばく医療措置訓練を支援センター事務局長、センタースタッフ1名が視察した。

処置した2名の傷病者のうち1名を二次被ばく医療機関である富山県立中央病院に転院搬送。

避難退域時検査実施訓練では、ゲートモニターで車両検査、サーベイメーターで避難車両のタイヤ、ワイパーを測定。基準値O I L 4を超える避難者には簡易除染を実施。

#### ◇岐阜県原子力防災訓練（平成29年11月26日（日））

##### ○原子力防災訓練

場所：揖斐川健康広場 アリーナ

視察者：センタースタッフ2名



退域時検査会場



ゲート型モニタ



車両測定検査



車両洗浄

1 1月26日（日）に行われた若狭湾沖を震源とする地震により、関西電力（株）美浜発電所における事故発災による住民避難に伴う避難退域時検査・簡易除染訓練の実施について、センタースタッフ2名が視察した。

## 2. 6 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調全体制の整備

原子力災害医療・総合支援センターは、原子力災害時に被災道府県からの要請に基づき適切に対応できるよう「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整を行うことが求められている。

平成29年度は、11月12日（日）に行われた京都府原子力総合防災訓練における綾部市立病院での原子力災害医療訓練（汚染傷病者受入訓練）や11月14日（火）に行われた愛媛県原子力防災訓練における市立西予市民病院での汚染傷病者受入訓練に本学の原子力災害医療派遣チームを派遣した。それに伴い、「原子力災害医療派遣チーム」の準備から出動までの流れを確認し、派遣調整訓練を実施した。

## 2. 7 原子力災害医療体制の構築

原子力災害医療・総合支援センター担当地域における原子力災害時の医療体制の構築にあたり、支援センターは立地道府県等に対して、地域の実情に応じて指定・登録された「原子力災害拠点病院」、「原子力災害医療協力機関」等に対して、ネットワークを構築するための指導、助言等を行うことが求められる。

### (1) 地域の原子力災害医療関係者とのネットワークの構築

原子力災害医療体制の構築の一助となるよう「全国原子力災害時医療連携推進協議会」の開催にさきがけ、「地域原子力災害時医療連携推進協議会」を開催した。

より深い意見交換が行えるよう、担当地域の12府県を2つのエリアに分けて関係者を集め開催した。

#### ○地域原子力災害時医療連携推進協議会（北陸・中部・近畿地区）

##### <開催日・場所>

開催日：平成29年7月31日（月）、8月1日（火）

場 所：ザ・グランユアーズフクイ

##### <議 題>

7月31日（月）

##### 1. 情報提供

「平成28年度広島大学の取り組み」

##### 2. 事例紹介

「福島県における県民健康調査について」

##### 3. 全体協議

「原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題」

7府県、医療機関からの現状と活動報告

8月1日（火）

##### 4. 情報提供

「原子力災害時の医療スタッフ等のオンサイト派遣に係る仕組みの在り方について」

##### 5. 意見交換

- ・立地県と隣接府県との連携強化について
- ・関係者によるネットワーク構築について
- ・その他



協議会の模様（北陸・中部・近畿地区）

○地域原子力災害時医療連携推進協議会（中国・四国地区）

<開催日・場所>

開催日：平成29年12月11日（月）、12日（火）

場 所：広島大学広仁会館 大会議室

<議 題>

12月11日（月）

1. 情報提供  
「広島大学の取り組み」
2. 事例紹介  
「福島県における県民健康調査について」
3. 全体協議  
「原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題」  
5 県、医療機関からの現状と活動報告

12月12日（火）

4. 情報提供  
「原子力災害時の医療スタッフ等のオンサイト派遣に係る仕組みの  
在り方について」
5. 意見交換
  - ・ 立地県と隣接府県との連携強化について
  - ・ 関係者によるネットワーク構築について
  - ・ その他





協議会の模様（中国・四国地区）

## （２）地域ネットワークの構築支援

本学担当の12府県のうち、医療関係者による実効的な連携ネットワークの構築に向け、先行して平成30年度から関係者間の連携ネットワークの定例化を検討している福井県、滋賀県、京都府について、準備会合を実施した。

また、担当エリアの各立地府県等の現状を把握し、原子力災害時の医療体制構築等の充実、強化や顔の見える関係づくりを推進するため、地域の原子力災害医療関係者同士の人的ネットワークの構築に向け、各立地府県等が開催する緊急被ばく医療ネットワーク検討会等に参加した。

### ○福井県、滋賀県、京都府の原子力災害時医療関係者連携ネットワーク準備会合

#### <開催日・場所>

開催日：平成30年3月8日（木）

場 所：TKPガーデンシティ京都

#### <議 題>

##### 1. 事例紹介

「安定ヨウ素剤配付、住民避難、緊急被ばく医療マニュアルについて」

##### 2. 全体協議・意見交換

##### 3. その他

- ・この会合の定例化について
- ・参加対象者について



準備会合の様様

- 愛媛地区緊急被ばく医療ネットワーク事業  
第1回愛媛県緊急被ばく医療アドバイザー会議  
開催日：平成29年6月6日（火）  
場 所：えひめ共済会館  
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）
  
- 愛媛地区緊急被ばく医療ネットワーク事業  
緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会  
開催日：平成30年3月12日（月）  
場 所：えひめ共済会館  
出席者：副センター長、支援センター事務局長（質疑応答の対応）、  
センタースタッフ1名
  
- 愛媛地区緊急被ばく医療ネットワーク事業  
第2回愛媛県緊急被ばく医療アドバイザー会議  
開催日：平成30年3月12日（月）  
場 所：えひめ共済会館  
出席者：副センター長、支援センター事務局長（質疑応答の対応）、  
センタースタッフ1名

- 鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議  
開催日：平成30年3月14日（水）  
場 所：鳥取県健康会館  
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ1名
  
- 京都府原子力災害医療ネットワーク調査検討委員会  
開催日：平成30年3月16日（金）  
場 所：京都リサーチパーク  
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ1名
  
- 福井地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会  
開催日：平成30年3月19日（月）  
場 所：福井商工会議所  
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ1名
  
- 滋賀県緊急被ばく医療体制検討委員会  
開催日：平成30年3月23日（金）  
場 所：滋賀県危機管理センター  
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ1名
  
- 大阪地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会  
開催日：平成30年3月28日（水）  
場 所：KKRホテル大阪  
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ1名

### （3）原子力災害医療体制強化のための事情聴取

地域の原子力災害時の医療体制整備を支援するため、本学担当12府県の医療担当者を対象として情報・課題の共有、対策・検討等、今後の12府県等の運営について、意見交換を行った。

- 鳥取県  
実施日：平成29年5月11日（木）  
担 当：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課  
本 学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名
  
- 島根県  
実施日：平成29年5月12日（金）  
担 当：島根県健康福祉部医療政策課  
本 学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○大阪府

実施日：平成29年5月23日（火）

担当：大阪府健康医療部保健医療室医療対策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○富山県

実施日：平成28年5月24日（水）

担当：富山県厚生部医務課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○山口県

実施日：平成29年5月26日（金）

担当：山口県健康福祉部医療政策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○京都府

実施日：平成29年5月29日（月）

担当：京都府健康福祉部医療課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○石川県

実施日：平成29年5月30日（火）

担当：石川県健康福祉部医療対策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○福井県

実施日：平成29年5月30日（火）

担当：福井県健康福祉部地域医療課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○岐阜県

実施日：平成29年5月31日（水）

担当：岐阜県健康福祉部医療整備課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○岡山県

実施日：平成29年6月7日（水）

担当：岡山県保健福祉部医療推進課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○滋賀県

実施日：平成29年6月7日（水）

担 当：滋賀県健康医療福祉部健康医療課

本 学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

○愛媛県

実施日：平成29年6月9日（金）

担 当：愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療政策課

本 学：支援センター事務局長、センタースタッフ2名

## 第3章 高度・専門的な教育研修の実施

### 3. 1 原子力災害医療拠点病院の中核人材等に対し行う高度・専門的な教育研修

原子力災害医療拠点病院において傷病者受入れ対応について高度・専門的な知識と技能を習得、各機関の中心的役割を担う人材を育成する原子力災害時医療中核人材研修を実施した。

#### ○原子力災害時医療中核人材研修

実施日：平成29年11月29日（水）～平成29年12月1日（金）

場 所：広島大学広仁会館

受講者：26名（18医療機関）



開会のあいさつ

### 3. 2 原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な高度・専門的な教育研修

平成27年8月26日原子力災害対策指針が改正され、地域の原子力災害拠点病院において「原子力災害医療派遣チーム」を保有することが施設要件の一つとして定められた。

同チームは原則、原子力規制庁から配付された共通テキストに基づき、原子力災害医療・総合支援センターが実施する原子力災害医療派遣チームに係る専門研修の受講を義務付けられている。原子力災害拠点病院に指定済の愛媛県、滋賀県、京都府の医療機関9機関および石川県の原子力災害拠点病院指定予定の医療機関3機関、合計12機関において、座学と実習で構成される原子力災害医療派遣チームに係る専門研修を実施した。

#### ○原子力災害医療派遣チーム専門研修

◇受講医療機関：松山赤十字病院

実施日：平成29年6月3日（土）

場所：松山赤十字病院

◇受講医療機関：愛媛大学医学部附属病院

実施日：平成29年6月10日（土）

場所：愛媛大学医学部附属病院

◇受講医療機関：愛媛県立中央病院

実施日：平成29年7月15日（土）

場所：愛媛県立中央病院

◇受講医療機関：市立八幡浜総合病院

実施日：平成29年7月29日（土）

場所：市立八幡浜総合病院

◇受講医療機関：石川県立中央病院

実施日：平成29年9月30日（土）

場所：石川県立中央病院

◇受講医療機関：長浜赤十字病院

実施日：平成29年12月7日（土）

場所：長浜赤十字病院

◇受講医療機関：京都医療センター

実施日：平成29年12月8日（金）、9日（土）

場所：京都医療センター

◇受講医療機関：金沢医療センター  
実施日：平成29年12月16日（土）  
場所：金沢医療センター

◇受講医療機関：京都大学医学部附属病院  
実施日：平成30年1月15日（月）  
場所：京都大学医学部附属病院

◇受講医療機関：大津赤十字病院  
実施日：平成30年2月26日（月）  
場所：大津赤十字病院

◇受講医療機関：金沢大学附属病院  
実施日：平成30年3月3日（土）  
場所：金沢大学附属病院

◇受講医療機関：京都府立医科大学附属病院  
実施日：平成30年3月24日（土）  
場所：京都府立医科大学附属病院



講義の様様





講義をする講師



実習の様①



実習の様②



実習の様③



実習の様④

## 第4章 「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の事務局長の取組

第2章「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の運営を実施するにあたり、業務を滞らせることのないようセンター業務の事務を統括する事務局長を配置し、円滑な支援センター業務の実施、特に「原子力災害医療・総合支援センター」として本学担当12府県等の原子力災害時の医療体制構築支援に努めた。

(空 白)